

## 令和7年度 第3回高山市環境審議会 議事要旨

日 時 令和8年2月24日（火）午後2時～午後3時30分

会 場 高山市資源リサイクルセンター 研修室

出 席 中村 健史 高山市民憲章推進協議会  
梅野 明秀 荘川町まちづくり協議会・六厩町内会  
中田 広之 高山市森づくり委員会  
大村 貴之 高山市快適環境づくり市民会議  
竹内 由美子 NPO 法人まちづくりスポット  
栞原 真 中部電力パワーグリッド株式会社高山支社  
脇本 裕司 濃飛乗合自動車株式会社  
溝口 智子 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター  
鈴村 仁孝 ネイチャーサポートシステム  
小林 正直 環境省自然公園指導員

計10名

事務局 副市長 清水 雅博  
森林・環境政策部長 山腰 勝也  
環境政策課長 下野 泰功  
ごみ処理場建設推進課長 直井 哲治  
森林政策課長 水橋 靖  
環境政策課環境政策係長 小野 貴史  
ごみ処理場建設推進課生活環境係長 北野 千恵  
ごみ処理場建設推進課ごみ処理場建設推進係長 堤 一雄  
ごみ処理場建設推進課廃棄物対策係長 小椋 政幸  
環境政策課環境政策係 田中 知博

次 第 1. 開 会  
2. 副市長あいさつ  
3. 議 事  
    (1) 令和7年度環境施策の進捗状況について 資料1  
    (2) 脱炭素先行地域づくり事業の進捗状況及び課題について 資料2  
    (3) 荘川町六厩における産業廃棄物最終処分場計画について 資料3  
4. その他  
5. 閉 会

## 1. 開会

## 2. 副市長あいさつ

## 3. 議事

### (1) 令和7年度環境施策の進捗状況について

事務局（小野係長）より説明

(竹内委員)

木育を推進する事業がたくさんあると思うが、飛騨の里にあったエコハウスも含まれているか。

(水橋課長)

エコハウスは現在、ひだ木遊館木っずテラスという名称で運営している。

(中村委員)

環境政策アドバイザーの村山教授にお会いした際に、水素を利活用する構想があると聞いた。まだ具体的にはなっていないと思うが、可能な範囲で教えてほしい。

(下野課長)

村山教授には、市の環境政策アドバイザーとして昨年度からご就任いただいている。

資源リサイクルセンターでは、蒸気でタービンを回して発電している。その余剰電力で水素製造機を動かして水素を生成し、その水素を使ってごみ収集パッカー車を走らせるといった水素の利活用について研究している。新潟県にある産業廃棄物処理施設では、発電から水素を生成し、その水素でフォークリフトを動かしており、村山先生と一緒に視察した。まず、どのくらいの水素が生成できるのか、また、水素製造機はどれがいいのかなど、いろいろと助言をいただきながら研究を進めたい。

(栗原委員)

自動車の急速充電器を民設民営するとのことだが、電気自動車が普及するためには急速充電器が鍵になると思う。補助金なども打ち切られている状況の中で、今後、急速充電器の普及をどのように考えているのか。

(下野課長)

市内11箇所に設置した急速充電器について、民間活力を活用して更新をすすめている。企業のほうでは、ニーズや採算性を踏まえ、将来的には増設も検討されるようである。市としては、民間活力に期待をしながら推進を図りたいと考えている。

(小林委員)

環境省がライチョウ保護増殖事業の第3期計画の策定をすすめている。気候変動によって、乗鞍岳ではここ5年でライチョウの数が大きく減少し、絶滅の危機に瀕している。第3期計画では、そういった絶滅の危機に瀕したライチョウの生息環境の保全や改善を目指し、乗鞍岳でできることはないか探っているところであり、その内容を昨日講演させていただいた。また、これまでの取り組みを報告する報告会が4月11日、市民文化会館で計画されている。

第3期計画の中には市民が主体となった活動も盛り込まれるが、これについて市で何か検討

していたり、対応していくことがあればお聞かせいただきたい。

(下野課長)

市の環境基本計画の中では、生物多様性、ネイチャーポジティブ、種の保存というような形で位置付けている。ライチョウなどの保護については、環境省や岐阜県と一緒に保護に取り組んでいかなければならないと考えている。

(2) 脱炭素先行地域づくり事業の進捗状況及び課題について

事務局（下野課長）より説明

意見なし

(3) 荘川町六厩における産業廃棄物最終処分場計画について

事務局（直井課長）より説明

(大村会長)

この件に関して意見をいただく前に、現地視察に参加された方の意見を伺いたい。

(中田副会長)

想像より規模が大きくて、大変驚いた。すぐふもとには別荘地がある。国道から見たことはあるが、奥に何百軒もあることを初めて知った。現地は結構急峻で、急斜面にあのような施設を作って大丈夫かと心配になった。本当に大変なものができると思うと不安で、本当に驚いた。

(栗原委員)

埋め立て地は地形的に谷になっていて、そのすぐ下に別荘地がある。その位置関係から、埋め立てによる環境への影響はかなりあるのではと感じた。科学的な対策を考えていく上では、過去に問題になったようなところの事例が参考になると思う。

(中村委員)

中田副会長が言われるとおり、国道から見える別荘地の建物は少ないが、奥にたくさんあることに驚いた。あの傾斜地の中に、非常に高いえん堤を設けて、そこに貯水池を作る計画であるが、それが未来永劫に維持し続けるとは限らない。二十数年という計画だと聞いているが、埋まってしまう前に、壊れない、傷まない、不測の事態が起きないという保証は誰もできない。

市が正式に反対という表明をされたことは大変嬉しいが、その反対の表明は単なる表明ではなく、どこに向かっての表明になるのか。県が受けているので、県に対して「高山市は反対です」と表明されたことは承知している。市は、事業者に直接何か言えることはあるのか。

(清水副市長)

この産廃処分場の建設許可権者は岐阜県であって、高山市は残念ながら権限がない。通常、県と事業者とのやり取りで手続きを進めていくが、そこに高山市は県へ意見する機会をいただいております。高山市が許可を出さないように介入すると、高山市が訴訟を受ける可能性があり、それも覚悟のうえで反対を表明した。これまででも事業者に対して地元へ説明する機会を設けるよう促してきたが、市は許可権者ではないので、市ができることとしては、県へ意見を述べる際に、法的あるいは科学的な根拠を調べたうえで、反対する理由を明確にして意見を述べたい。

(中村委員)

県としては、環境影響調査等により問題がないとなったら、地元の市町村の意見を考慮せずに許可をしなければならない立場にあるのか。例えば原発の場合、原発を設置する地元住民の意向を踏まえて県が返事しなければならないことになっている。このため、地元市町村がよいと言えば、県はそれを受けた形で許可を出さざるを得ないというスタンスだと思う。その辺りはどうなのか。

(山腰部長)

県の条例に基づき手続きが進んでいる。県の条例に基づき市は意見書を提出することができ、これを踏まえて県が許可を判断することになる。この判断についても、廃棄物処理法という法律の中でいくつか条件があり、これに照らし合わせて県が判断することになるが、その判断がしやすいように、市として法的、科学的根拠に基づいた意見を述べ、適正な審査を促していく。また、県は学識経験者の意見を聴くことになっており、手続きの後半には地元合意ということもあるので、地元の意見も聞いて総合的に判断される。市としても、学識経験者への相談や、ごみの問題に精通した弁護士への相談など、あらゆる手立てを取るように考えている。

(中村委員)

許可権限を持つところが裏付けを持って許可に否を言わなければならない。許可した場合は、許可権者が最終的な責任を負うべきと思うが、地元には振ってくる場合があるので、それは嫌だなと思う。

(山腰部長)

地元の行政として反対を表明した。今後、県に意見書を提出する機会があるので、それをしっかりとやっていく。

(大村会長)

視察の時には梅野委員から資料を見せていただき、わかりやすく説明をいただいた。梅野委員からご発言いただきたい。

(梅野委員)

資料にある広報たかやまには、ダイヤモンドダストが映っている。綺麗なダストならよいが、ごみのダストは住民として賛成しない。もし処分場ができた場合は、火山（ひやま）のほうからこちらに風が吹き、ごみのダストが飛んでくると思うと、なんでこんなところに作るのかと思う。その中で、市長がはっきりと反対を表明されたことは本当にありがたい。

2日前に、まちづくり協議会の事業として、スノーシューで火山に登った。処分場計画の土捨場、仮置場のところを通って登り、尾根から別荘地へ降りてきた。火山は標高1379メートル、六厩地区は1015メートルで、高低差がかなりある。その中で、調整池のために110メートルの壁が作られる。とんでもない高さであり、谷底を埋めるようなものである。火山に登る途中、土捨場のところから六厩地区がよく見えたので、六厩地区からもよく見えるということを実感した。今回のスノーシューは地元住民を対象にしたが、来年度は広く高山市民を対象にし、一度現地を見ていただきたい。

現地には貴重な天然木があり、小動物の足跡もあり、自然が豊かで環境的に最高の場所だと思う。

(溝口委員)

私の会社では調査分析や検査を行っており、今回の事例には関わってはいないが、類似ケースに関わった経験がある。

県は、地域との合意形成や理解の醸成を、特に重視される傾向にある。  
何か協力できることがあれば、その際は力になりたい。

(小林委員)

この建設計画地内に、文化財に指定されている巨木など、保護対象になっているものはあるか。また、地域として残していきたいようなものに対して、新たに文化財などとして保護することは可能か、教えていただきたい。

(山腰部長)

この建設計画地は、ほとんどが広葉樹の樹林帯で、文化財的なものはないという状況である。また、動植物についても、希少種を保護するような指定はされていない。そのような状況であるため、事業者がここを選定した理由の一つにもなっている。

(小林委員)

大切に保存しなければならない場所や物をしっかりと評価して文化財などに指定しておかないと、今後も同様の問題が繰り返されることを危惧する。地元の方が大事にしたい巨木などがあるのであれば、今から文化財などに指定して保護することは現実的に難しいか。

(山腰部長)

理由があればよいが、文化財的な保護と、建設を反対することは分けて考えたほうがよい。現状では後付けみたいなことは少し苦しいのではないかと思う。

(中村委員)

いずれにしても、関係者の努力がかなり大きいと思う。存分に力を発揮していただくようお願いしたい。

#### 4. その他

- ・第10回「山の日」記念全国大会について  
事務局（小野係長）より説明

(竹内委員)

チラシやポスターは作るのか。

(小野係長)

現在、県がロゴマークやキャッチフレーズなどを作成している。チラシやポスターも作成する。

- ・スマートごみ箱の試行運用の実施について  
事務局（直井課長）より説明

(脇本委員)

以前この審議会でも、高山のバスセンターにおける外国人を中心としたごみ捨ての問題について話をしたが、高山市で実証実験を実施していただけるのは大変ありがたい。実は、私どもでも、同じ商品を平湯のバスターミナルに来年度設置する計画を立てたが、かなり費用がかかるため断念した。例えばこういったものに対する市の補助金や、設置場所の提供について、ま

た何かの折に相談させていただきたい。

(清水副市長)

高山市は今までごみは持ち帰りが基本で、街中にはごみ箱を設置していなかった。例えば、みたらし団子を食べた後の串などは買ったところで捨てていただくのが基本であったが、最近、ごみのポイ捨てが散見されるようになり、このスマートごみ箱が有効なのかどうか検証するため、一歩踏み出させていただいた。財源は国の補助金 190 万円と宿泊税 410 万円で、こういった財源を活用して試験的に行うものである。

(脇本委員)

これをやってみて効果があるようであれば、また教えていただきたい。

(清水副市長)

補足として、この 600 万円というのは、スマートごみ箱の購入費用である。ジュースなどの飲み残しを処理するために下水につながる場合はこれ以上の費用がかかるが、今回は移動できるようにするため、そこまで対応しない。何箇所か移動させてデータを取ってみたいと考えている。

(大村会長)

これが設置されたら、皆さんに見ていただいて、どのようなものがごみ箱としていいのか意見を聞きたい。ただごみ箱を置くだけでは、そこがごみの山になって景観が悪くなるという課題もある。

(中村委員)

高山市は、これまでごみの持ち帰りを基本としていたが、それは変わっていないという周知は何か考えているか。これを置くことで、あそこへ捨てればよいとなると逆効果である。市民でも、ルールを守らずにごみを出す人がいる。ポイ捨てが多くなったからこれを置いたというだけでは逆効果になる。ごみ箱を置いてほしいという市民の声が大きかったとは思いますが、ごみ箱を置いても、高山市はごみの持ち帰りを基本としているという一文は貼ってほしい。また、観光客にはポイ捨てしないように周知する必要がある。

(山腰部長)

ごみを持ち帰るという方針は変えない。条例にもごみは自分で処理することを明記してある。今回はあくまでも試験運用である。スマートごみ箱という便利なものがあり、これが高山市に合うものなのか、まずはそれを検証する。今後これを 1 基購入し、2 か所くらいに数か月ごとに置くような運用を考えているので、ごみがそこに集中することにはならないと思う。

スマートごみ箱は、ごみが満杯になるとセンサーで知らせてくれたり、ごみを 5 分の 1 に圧縮する機能もついているが、捨てられるものによっては圧縮できない場合もあり、あまり有効でなかったということもあるかもしれない。そのあたりもしっかりと検証したい。

決してごみを持ち帰らなくてもよいということではないので、それも含めてスマートごみ箱を設置する趣旨は広く周知させていただく。

(小林委員)

中村委員が話されたように、このことは自然公園内でも由々しき事態になっている。国内の自然公園利用者は、ごみの持ち帰りが浸透しており問題は起きていなかった。しかし、昨今、海外からの登山者が多くなり、山小屋の周りや水路、側溝の隙間に捨てられていることが、少

し目に余るようになった。それに対応するため、昨年、上高地では、環境省が有料でゴミ回収サービスを行った。事業者にごみを回収させるのは負担が大きいということで、環境省職員が回収している。

海外から来る方は、日本にごみ箱がないことに驚かれる。そして、どこか捨てる場所がないかを常に探している。ごみを捨てる場所があれば、中村委員が心配されるようなことが起きると私も思うし、自然公園内のごみ箱についても心配している。

大事なことは、国と市でダブルスタンダードにならないこと。また、観光客は、公共交通機関を利用する方が多いので、可能であればバスの車内でアナウンスしていただくなど、そのようなことも含めて、総合的に検討していただきたい。

(竹内委員)

ごみの件は、私は皆さんとほぼ同じ意見だが、逆に自分が出かけたときに、例えば事務所で昼食を食べたときに、そこにごみを置いていきたくなる。申し訳ないと言って置かしてもらっているが、例えば1泊ならよいが、2泊、3泊する場合、全部ごみを持ち歩くというのは、行った者の立場からすると非常に大変だと思う。

私は民泊をやっており、観光客は泊まらないが、移住であったり、研修などで泊まる方が多い。ある方が台所を使ったときに、高山市のごみ分別はとても細かいので、頻繁に私に聞いてくる。日本人でさえそうなのに、外国人だったらどうだろうといつも思っている。観光客にこれを守ってくださいというのは、一度研修でもしない限り難しいとは感じている。

(大村会長)

この件について、来年度になれば具体的な話が出てくると思う。他都市でも実際に設置されているところがあるので、興味があれば調べていただきたい。

それでは全体を通して意見をいただきたい。

(小林委員)

「山の日」の祝日が制定されたのが平成27年で、山の日制定のイベントツアーとして、乗鞍岳の五ノ池を見ていただいたことがあった。今回、山の日全国大会が高山市で開催されること、また、環境省において、五ノ池に利用調整地区制度を適用する検討などもされていることから、可能であれば、五ノ池や乗鞍を見ていただく機会をつくることができないか、環境省とも話し合いをしているところである。また、そのときには、委員の皆様にも一緒に歩いていただけたらと思うので、お願いしたい。

(鈴木委員)

資料1の進捗状況の6ページ、環境保全型農業について、この前、清見の認定農業者と懇談する機会があり、清見では清見村時代から環境保全型農業に取り組んでいたが、今回どのような支援をされたかわかれば教えていただきたい。

(水橋課長)

この事業については、国が示すガイドラインに則って栽培をした面積に対して交付金を支払うものである。化学肥料や農薬を50パーセント削減など、いくつか項目があったと思うが、取組面積に応じて交付金を支払っている。

(梅野委員)

今日、新しいごみ焼却施設を見学させていただいた。その中で、2,000世帯分の電力を賄うことができるという話があった。具体的に、住宅へ売電するのか、そこまでの余裕はないのか、

教えていただきたい。

(直井課長)

発電については、まずはこの施設で利用している。これまで電力は全て購入していたが、この施設で発電した電力である程度賄うことができる。また、施設内にあるリサイクル施設などにも送電している。

日中は施設が稼働するため電力を使うが、夜間や休日は施設が稼働しない部分もあるため、電力の余剰が生じる。それについては送電線を使い売電し、市内で利用していただく仕組みを考えている。

(樽野委員)

焼却したあとの灰のサンプルをみせてもらったが、あれが最終処分場へ運ばれるということでしょうか。

(直井課長)

サンプルとして展示しているものが、焼却の中で発生する灰である。この灰については、場内の最終処分場へ搬入し適正に処分している。

## 5. 閉 会